発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140
編集兼発行人　境　孜

小型ニュース・カー〃みいけ〃が車体整備に行っていますので機関紙配布が遅れたことをお詫びいたします。

杵島ついに事態収拾へ

炭労第30回臨時大会終る

炭労第三〇回臨時大会は八月十七日から三日間東京でひらかれたが、一二〇日をこえるきびしい闘争をつづける杵島の問題についてはげしい論議がつづけられた。論議は事態収拾と統一闘争の中で展望をひらけとの論議がかわされたが、大会では事態を収拾し今までの闘いの欠陥弱点を克服して全力をあげて体制を確立し巾広い政策転換闘争の闘いをすすめることとなった

激しい論議つづく

緊急にひらかれた大会であるが、その理由は(1)政府の自由化促進によって石炭産業の合理化くり上げが行なわれようとしているとき、われわれの闘いは前にもまして苦しさを加える。そのためにどういう姿勢を確立するか、(2)杵島、高松が無期限ストの状態にあり、第二九回大会で決定した方針で中闘は闘いを指導してきたが、現時点で組織全体の企業整備反対闘争について意志統一をする必要があること、の二点のため大会で徹底的に討議する必要からであった。

そして大会の焦点となったのは一二〇日をこえるきびしいストライキのすえ、事態収拾か否かの岐路に立たされた杵島闘争をめぐってはげしい討論が交された。

大会にかけられた議案は

第一号議案―杵島闘争に関する件

第二号議案―杵島、高松闘争資金カンパに関する件

第三号議案―次期大会提出議案

である。

大会には杵島からはるばる上京した四六名の組合員、主婦たちがかけつけ、大会のなりゆきをじっと見守っていた。

岡事務局次長からの合理化反対闘争についての経過報告が行なわれ高松、大辻、仁保、九採の企反闘争、三池の現状について詳細な報告が述べられたが、合理化の基本的なものは第一号議案の中で出されているのでそこで討議を深めることとし、報告を確認し第一号議案に入った。

「合理化反対闘争は独走体制から産業別闘争に高めて行くことになっているが、この点みるべき前進はなかったではないか」

「経営放棄に炭労はどう闘っているのか。われわれは炭労の方針通り忠実に闘ってきたが、これも炭労の産業別統一闘争という期待があったからだ。だが炭労は全力をあげて闘ったわけでもないのに、闘争の限界といっている。独走とはどの辺まで闘えばよいのか」

など杵島の代議員をはじめ各ヤマから「独走と統一闘争」「企業連幹部の役割り」「政策闘争と合理化反対闘争の結合」などの問題で批判的な質問が集中して第一日目を終った。

代表者会議へ

第二日目も引きつづき討論に入り主として経営放棄に対する方針、内部体制の強化について、自由化の促進による合理化推進とこれとの闘いの結合などについて質問がつづいた。

とくに合理化闘争と政策転換闘争の関係について、執行部から結論的にいえば賃下げと人員整理にしぼられる。例えば最低保障賃金を要求する。このことはこんどいつさい賃下げは認めないという歯止めの要求をするわけだから、相手の賃下げ要求とは正面衝突する。人員整理について完全雇用を守ることは非常に難かしい。しかし現在行なっている首切りは生活の保障もない強制的なものである。これに対して正面衝突する闘いを組もう。賃下げと首切りに衝突する要求を掲げて闘えないはずはない。これは同情ストではない。

全組合員の要求であるからだ。闘いは困難だが独走の決意ならば総評も地域住民も支援し、政治問題化する。

と答弁がなされた。

午後からは支部代表者会議に入り七時間にわたる論議をつづけたが前進が見られず、座長試案をつくって翌朝会議にかけることとして散会した。

難航の末結論みる

第三日目午前中の代表者会議は座長試案をめぐって論議が交された相当数の反対意見もあったが、大勢判断として「拒否して闘うべきだという意見について十分理解できるが、過去の闘争経過ならびに現状分析からして事態収拾はやむを得ない。しかしながら炭労の将来と前進のためにも次の諸点について異常なる決意をもってこれが実践に当るべきである」と判断した。

(1)独走と統一闘争については困難な実態だが従来の方針を確認する。

(2)経営移行の闘いは独走だけでは困難で全体の対決体制を固める

(3)合理化と政転闘争の関連―個別の対決が政策転換の基盤である

(4)闘争組織上の欠陥について―産業別組織の指導性を確立する。

(5)杵島の組織対策―指名解雇者は法廷闘争で闘う

の問題について賛成多数で確認、午後から本会議にかけた。

本会議での討論は事態収拾にかたむいたが、これからの闘いとして統一闘争の戦術の問題、経営放棄の攻撃に対する構えの問題について討議がつづけられ、難航のすえ

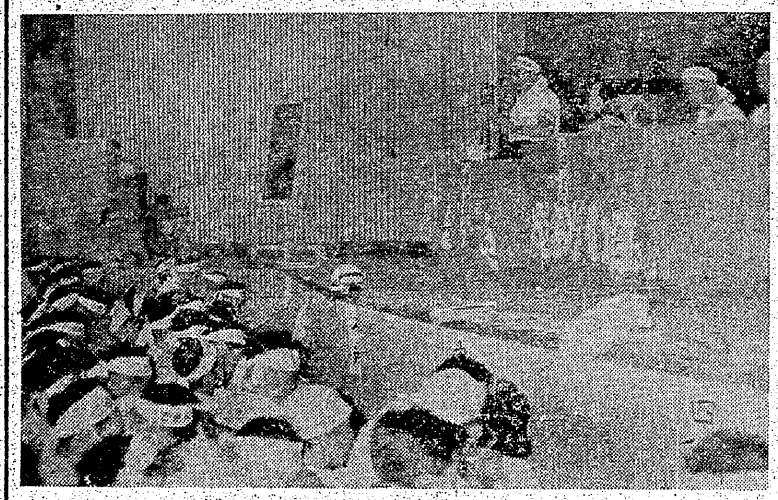

三池ではあつせん案をけり闘う決意を固めた

二二〇日をこえる闘いをつづけた杵島闘争をめぐり、事態収拾か闘争継続かを決定する炭労第三〇回臨時大会がさる八月十七日から行なわれたが、一年前のちょうどこのころ同じ東京で三池闘争のあっせん案を拒否するか受諾するかの激しい論議がつづけられていたことを考えると、奇しき因縁でもあり胸に迫るものがある。

あっせん案をめぐる炭労大会は十九日までの会期を延長して論議をつづけたが、二十一日は本会議を休み、炭労会館で各支部代表者会議をひらいた。

炭労大会に現地の目が注がれているとき、第二組合への切りくずしがいよいよ激化し、飛行機によるビラまきから手紙による呼び出しはては潜りこんでくるやり口までつかって切りくずしに躍起となっていたが、現地では「中労委の紙切れで団結はくずれない」といよいよ結束を固めていた。

大会は二十二日再開、この日もひきつづきあっせん案をめぐってどう闘うかその方針をだすため支部代表者会議をつづけた。

代表者会議は前向きの体制と方向を見出すためにさらに小委員会を構成することとし、二十三日午前五時にいたり結論として「大会を一時休会し、中闘が大会に提案した内容を下部討議にうつした上結論を出す、諾否いずれの場合でも統一闘争が必要

あれから一年 (34)

炭労大会 大衆討議に

中央委、斗う決意確認

なため、この確認を求めるため、この下部討議である」ことを出しこの結論にもとずいて大会は二十四日から九日間休会し、九月二十三日に再開することとした

炭労大会で健闘をつづけた宮川組合長以下各出席代議員は二十四日帰山、ただちに中央執行委員会をひらき、つづいて二十五日午後一時から市民会館で中央委員会をひらいた。

会場には中央委員、組合員、主婦二千名が出席し、前回の中央委員会でわれわれが意志統一した闘いの決意と態勢をいささかも変更する必要はなく、困難と障害をのりこえて大前進することが大拍手のなかで確認された。

この攻撃に対し、政策転換と固く結びつけ、産業別統一闘争として立ち上らなければならない。

われわれは、このためすみやかに、内部体制の確立に全力をあげる。そして全労働者、全国民の要求と結合して、きたるべき政策転換闘争をもりあげることを、本大会の名において宣言する。

一九六一年八月十九日

日本炭鉱労働組合
第三〇回臨時大会

炭労大会に向けて上京していた三十名のオルグ団も、重大な任務を果して二十五日帰山したが、オルグ団は大会傍聴で山元に決意を反映するかたわら、各組合の大会、守る会の結成大会などに出席して各所で連帯をひろめ、上京中の体験をこんごに生かそうと元気に任務についた。

休会をきめた炭労大会の精神を生かし、炭労各山元の大衆討議をふかめるとともに、三池の決意を訴える逆オルグは二十六日から順次出発した。

逆オルグは北海道、常盤、九州に分かれ、十一万人首切りをハネ返す闘いを今からとばかり元気に活躍した。

大会宣言

(要旨)

われわれは、いままた杵島闘争の終結を余儀なくされた。杵島の組合員と家族は、百二十余日にわたる長期のストライキの中で、固い決意をかためて、炭労の産業別統一闘争によって活路を切りひらくべきだと、熱心に訴えた。

しかし、過去の闘いの経緯、情勢判断の中から、やむをえず事態収拾を決意せざるをえなかったのである。

こうした組織的現状と闘争の停滞、後退はどこから生まれたのか その一つは、闘いが個々バラバラの形で展開され、統一された闘いとして組織し、発展させることができなかったことである。これは三池闘争以来の炭労への不信感、敗北感がまだ払拭できていないことのあらわれであり、闘争指導上の欠陥である。

もう一つは、政策転換闘争と合理化反対闘争を結合して闘うということが、まだ全組合員のものになっていないことである。

さらに、経営放棄という敵の攻撃に対し、確固たる対決体制がとりえなかったことである。

杵島の闘いは、これで終ったのではない。近い将来、杵島をはじめ各社にかこくなおいうちをかけてくることは必至だ。われわれはこの攻撃に対し、政策転換と固く結びつけ、産業別統一闘争として立ち上らなければならない。

われわれは、このためすみやかに、内部体制の確立に全力をあげる。そして全労働者、全国民の要求と結合して、きたるべき政策転換闘争をもりあげることを、本大会の名において宣言する。

一九六一年八月十九日

日本炭鉱労働組合
第三〇回臨時大会

みいけ日誌

8月21日　本部役員会、企画委員会、山元交渉

22日　労働部長会議、山元交渉

23日　企画会議、福労金専門委員会、山元交渉

24日　福労金専門委員会、山元交渉、職対＝緊急就労者集会

25日　企画委員会、総務部長会議、山元交渉、九炭労地方委員会、主婦会支部長会議

26日　中央執行委員会、本部役員会、山元交渉、主婦会支部長会議、職対＝熔工社打合せ、自営業者集会

27日　九炭労青協中央委、九州うたごえサークル幹事会、三鉱楽団演奏会、職対＝荒尾市役所住宅打せ合

闘いは今から

宮浦支部　上村唯男

昭和三十四年、三井資本による合理化案提示いらい、三池の闘いは総評さん下全国の労働者の支援と共闘の中で強力に推進されました。その中でマスコミを動員して石炭斜陽論をまきちらした資本家は、さらに昨年三月、菊川を頂点とする裂切り分子による御用組合を結成し、われわれの闘いに、労働者の団結に水をさそうと意図したのです。

三池争議は昨年の十月、あっせん案により一応事態収拾をおこなったのですが、果して資本家はこの闘いで何を得たのでしょうか。巨額に及ぶ損害と、ことごとに障害となっている第二組合の出現ではなかったでしょうか。

それに比して、われわれの側はどうでしょう。とくに数十万に及ぶオルグと、三池を守る会によって培はれた階級連帯性の高揚、三池労組全組合員の意識の向上は否めない事実であります。さらに、われわれ三池労組員によせられた多額のカンパには、全組合員が心から感謝しているところです。

本年一月いらい、すでに変災によって尊い生命を奪われた仲間は十二名にもおよんでいます。会社は保安優先をふみにじり、保安を生産の犠牲にしている実態です。

さいきん会社の差別攻撃・組織切り崩しが、とくに活発化してきました。たとえば、三池労組員のみの低賃職種への配転、第二組合員のみの公休出勤・残業指示、あるいは市内各所で切り崩しのための接待、鉱副長さえ説得にほん走している事実もあります。

しかし、会社のやり方に第三者からの批判も起って来つつあります。資本家の利潤は、働らくものからの搾取によって、増大されます。われわれに、会社にたいする不信感がある以上は生産計画も十分達成されにくいことは当然だし第二組合の育成に、いつまで金を注ぐのでしょうか。

われわれには、正しい労働者としての確信があり、三池闘争の中できずきあげた全国の仲間との力強い階級連帯の力があります。

いま、ものすごく大がかりな、悪らつな切りくずしがおこなわれているが、このような金銭で労働者を堕落させようとする攻撃、合理化の嵐と闘う炭労・三池の力は、歴史をつくり、明るい未来をきずく力です。

闘いは今からです。われわれの進む道は苦難であるが、その道は栄光への道であることに誇りと確信をもっています。

寸想

(宮浦　T・M)

○…時は流れる。だがホツパーの怒りはいまも燃えつづけており生命がけのたたかいできずきあげたたくさんの仲間との連帯と団結は崩れない。

○…「労働組合とは労働者が主体となって自主的に組織する団体である」とは労働法二定義。

○…第二組合の育成と膨脹に会社の資金が動き、職制の介入が行なわれている。

○…彼らの集団を、かりそめにも労働組合とよぶのは「法」への冒とくであり、労働者への挑戦であろう。

○…個々の労働者は弱く、組織の力にも波はある。しかし骨の髄までしゃぶりつくそうとする貪欲あくなき狼のキバの前に抵抗できるのは、純粋な労働者の血のつながりに結ばれる労働組合・労働者の力だけ。

仲間ひろば

ついに事態収拾の結論をみるにいたった。

杵島・高松カンパ決定

このあと二号議案の杵島、高松カンパが上程され大手三五〇円、中小一〇〇円のカンパの主旨を諒解のうえ、つぎの大会で最終確認することが決定された。

三号議案の次期大会提出議案について岡次長から「政策転換闘争に関する件」「三十六年下期期末手当闘争について」「退職手当闘争について」が提案説明され、大会宣言を発表して終了した。